

北海道高等教育研究所 ニューズレター

第15号

発行日 2020年10月3日

発行：北海道高等教育研究所
〒001-0013 札幌市北区北13条西3丁目2-1 アルファスクエア北13条409号 道私大教連気付
TEL011-311-1608 E-mai : hkifpu@yahoo. co. jp <http://jinken-net.org/heri/>

もくじ

- ・北海道高等教育研究所のニューズレター第15号の発行に寄せて
北海道高等教育研究所 事務局長 市川 治 . . . 1
- ・新型コロナ下の大学生とオンライン授業 —北海道農学部を事例として—
北海道高等教育研究所 理事 清水池 義治（北海道大学大学院農学研究院） . . . 2
- ・2020年度定期総会議案書 3

北海道高等教育研究所 ニューズレター第15号の発行に寄せて

北海道高等教育研究所 事務局長 市川 治

新型コロナ禍のもと、皆さま、教育・研究活動に励んでおられることと思います。

さて、北海道高等教育研究所のニューズレターは、2020年度第2号目を発行することになりました。これは、ひとえに、皆さまとともに活動を続けてきた成果であり、これからも着実に進めたいと思っています。

この第15号では、昨今のコロナ禍での学生の動向として、新型コロナ下の大学生とオンライン授業—北海道大学農学部を事例として—理事で北海道大学大学院の清水池義治氏に報告をしていただきました。

また、2020年9月5日に初めてオンラインで開催された、研究所の総会議案書を掲載させていただきました。この総会では、16名のかたが参加され、各大学や地域での研究状況についての交流を行いました。各大学が新型コロナの対応をとりながら、オンライン授業や、一部対面授業の工夫など、非常に大変な労力を傾けながら取り組んでいることが明らかにされました。

このようなもとの研究所の研究活動も、調査研究がなかなかできない状況にあります。2020年度も創意工夫で諸事業の取り組みを進めていくことになりました。ひきつづき、皆さまとともに研究活動を進めていきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

皆さま方の積極的な活動参加を宜しくお願いします。

2020年9月25日

新型コロナ下の大学生とオンライン授業

—北海道大学農学部を事例として—

北海道高等教育研究所 理事 清水池 義治（北海道大学大学院農学研究院）

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の流行が始まって約半年が経過し、大学生や教職員は大きな環境変化に晒されている。本稿では、筆者の所属する北海道大学農学部を事例として、大学生の生活と就学状況、ならびにオンライン授業の実践例を紹介する。

まず、筆者が本年4月に農学部学生を対象に実施したアンケート結果から、学生生活や就学などへの新型コロナの影響を検討する。次に、筆者担当の農学部専門科目「食料経済学」（2020年度前期）を対象に、実践例と学生の反応を報告する。

2. 学生生活への影響とオンライン環境

1) 北海道大学の新型コロナBCPとレベル推移

北海道は、日別新規感染確認数で見ると、2月下旬をピークとする流行（1日最大15名）、4月中旬をピークとする流行（1日最大45名）の2つの“波”を経験してきた。北海道大学では、第1波と北海道独自の「緊急事態宣言」（2月28日）をうけ、3月上旬までには、後期試験個別入試（3月12日）、学位記授与式（3月25日）、入学式（4月6日）の中止が決定された。4月からの新年度授業の扱いは、若干のブレが見られた。3月18日には、授業開始日が当初予定の4月8日から4月15日に繰り下げることが発表された。ところが、3月31日には「首都圏での感染拡大」を受け、授業開始日が5月11日へと再び繰り下げられた。

ところで、北海道大学で新型コロナに関する行動指針（以下、BCP）が公表されたのは、特措法による緊急事態宣言が全国に拡大された後の4月16日であった。他大学と比較すると遅かったと思われる。教員としては、授業実施方法など新型コロナ対応の大学統一基準が示されず、それまで右往左往することを強いられた。

表1は、北海道大学BCPの内容である。レベルは5段階で、数字が大きくなるほど制限の程度が大きくなる。このBCPは全学共通の指針だが、状況に応じて部局ごとの判断も可能とされる。レベル1は地域に感染者確認が見られる場合、レベル2は大学関係者の感染確認や知事から行動規制が要請されている場合、レベル3は特措法に基づく緊急事態宣言発令時、レベル4は大学閉鎖に対応する。

授業実施方法は、レベル1では、感染拡大防止措置をした上で対面実施、あるいはオンライン授業の「積極的利用」、レベル2ではオンライン授業を「中心」に実施、あるいは一部の演習・実験・実習等の感染拡大防止措置を行った上での対面実施、レベル3は「オンライン授業のみ」、レベル4は全授業休講である。学生の課外活動は、レベル2以上では「全面禁止」となっている。

レベルの推移は、4月17日から19日までがレベル2、4月20日から5月31日までがレベル3、6月1日から7月9日までがレベル2、7月10日から現在（8月31日）に至るまでがレベル1である。

なお、見聞きした範囲内だが、農学部では、レベル3の期間も含めて、教員や大学院生に対する構内立ち入り規制は積極的には行われていなかったようである。

表1 北海道大学の新型コロナに関する行動指針(BCP)の概要

	設定基準	研究活動	授業	学生の課外活動
レベル0	通常	通常	通常	通常
レベル1	地域に感染者が家訓され、在宅勤務を要する者がいる場合	感染拡大に最大限配慮して実施可能	感染拡大防止措置を行った上で対面で実施、オンライン授業の積極的利用	感染拡大防止に最大限配慮した上で実施
レベル2	知事から自宅待機等が要請されている場合、あるいは本学関係者が罹患し必要と認める場合	研究を維持するために必要最小限度の研究スタッフの短時間立ち入りを許可	オンライン授業を中心に実施、一部の演習等は感染拡大防止措置を行った上で対面で実施	全面禁止
レベル3	特措法に基づく緊急事態宣言が発出され、外出自粛等が要請されている場合	特定の条件を満たした研究スタッフのみ短時間立ち入り許可	オンライン授業のみ実施	全面禁止
レベル4	大学を閉鎖せざるを得ない場合	大学機能を最低限維持するための研究スタッフのみ組織代表者の許可を受け、短時間立ち入り許可	全授業休講	全面禁止

資料：「新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道大学の行動指針（BCP）より作成。

注：筆者により表現を修正している。

2) 農学部学生向けアンケートの実施方法と回答状況

筆者は、一教員の立場として、2020年4月に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン授業・ゼミに係る学生のインターネット環境等と、今回の流行が学生に及ぼす影響の把握を目的に、農学部・農学院（院生所属組織）所属学生に対するアンケート調査を実施した。グループLINEと農学部・農学院メーリングリストでアンケートを周知し、Googleフォームを通じてインターネット上で回答を受けた（日英語併記）。設問数は11であった。アンケート実施期間は、4月10日から4月22日までである。

回答者数は662名であった（重複回答者がいた可能性はあり）。農学部7学科とも回答率は概ね7割以上、大学院生はやや回答率は低く、4割程度であった。学部1年生の回答は11名のみであった（農学部在籍は後期日程入学者のみ、定員53名）。ほとんどの回答がアンケート開始から3日以内になされていた。アンケート実施当時、北海道は「第2波」の只中にあり、学生の危機意識が高かった時期と思われる。素早い回答や高い回答率はそれが要因だろう。

なお、アンケート結果は報告書として取りまとめ、学生の体調を訊ねた1設問を除き、農学部内で公表した。

3) アンケートの結果

① 学生生活について

新型コロナ流行拡大で不安を感じている点（複数回答）は、感染による健康面への影響が62.9%（回答数/回答者数[未回答4名除く]。以下同じ）、就職活動・進学など将来進路への影響53.2%、外出・課外活動自粛による肉体・精神面への影響48.3%、講義・ゼミの通常実施困難による学習面への影響47.4%などであった。うち経済面への影響に関する選択肢の結果を示すと、収入減少など経済面への影響は37.5%と4割程度に達し、学費や家賃の支払いが困難との回答は

9.6%（実人数63名）であり深刻な経済状況に陥っている学生がすでに一定割合存在していた。筆者にとって、これは衝撃的な数値であった。

経済面への影響について、新型コロナ流行前後での1か月あたり収入（親からの仕送りや奨学金を含む）の変化も質問した。その結果が図1である。この設問への回答者数656名（未回答6名除く）のうち、収入増加を含む変化なしは38.6%だったものの、全体の61.4%は収入が減ったと回答した。具体的には、1～3割減少32.0%、4～6割減少15.1%、7～10割減少14.3%であり、そのうち10割減少、つまり収入が全くゼロになったと回答した学生は7.5%（実人数49名）もいたのである。北海道大学は他の大学と比べて高所得世帯が多いと想像されるものの、それでもこの比率である。極めて深刻な事態と言えよう。本アンケート実施時からかなり時間が経過したが、状況のさらなる深刻化が懸念される。

②オンライン授業について（注1）

オンライン授業に必要な端末やインターネット接続環境に関する設問である。ただし、これは、実際にオンライン授業が実施される前の回答である点に留意されたい。

スマートフォンを所有している学生は99.4%（回答数/回答者数[661、未回答1除く]）、所有していない学生は0.6%（実人数4名）であった。学生向け（25歳以下）のデータ無料増量を行なった大手3キャリア（ドコモ・AU・ソフトバンク）のスマホを契約する学生は77.2%であった。

自分専用のパソコン、あるいはタブレット端末（iPadなど）の所有状況は、所有98.0%（回答数/回答者数[661、未回答1除く]）、不所有2.0%であった。さらに、全体の83.5%の学生が、オンライン授業で必要となるカメラ・マイク機能を利用可能なパソコンかタブレット端末を持っていた。

自分専用のパソコンかタブレット端末を自宅でインターネット接続可能かどうかは、Wi-fiや有線LANなどで接続可能93.8%（回答数/回答者数[660、未回答2除く]）、スマホ経由のテザリング接続（注2）で可能3.0%、接続できない3.2%（実人数21名）であった。

自宅のインターネット接続のデータ使用量の限度については、データ使用量無制限75.6%（回答数/回答者数[661、未回答1除く]）、制限あり21.9%、自宅でネット接続不可2.4%となった。

講義1回90分の動画を視聴する場合、500MBから1GBのデータ使用量が必要と仮定した場合（注3）、全ての講義・ゼミがオンラインとなっても対応できるかという設問は、対応可能82.0%（回答数/回答者数[662、未回答0]）、金銭面で対応不可3.8%、通信速度・端末性能の面で対応不可11.0%、自宅でインターネット接続不可1.8%などであった。

オンライン授業の導入に対する考え（複数回答）は、教員が対応可能な範囲の講義・ゼミへの導入が最も多くて49.7%（回答数/回答者数[662、未回答0]）、全ての講義・ゼミへの導入27.6%、大人数密集など感染の恐れが高い講義・ゼミだけの導入23.3%、わからない4.2%、導入の必要なし2.6%となった。

一見すると、オンライン授業にほとんどの学生が対応可能であるように見えるが、スマートフォン・パソコン等を不所有、ならびに自宅がインターネット環境にない学生は、インターネットを通じて行なった本アンケートに回答していない者が多いと推測される。よって、オンライン授業に対応可能な学生の比率は上記より低い可能性があるので注意すべきである。ただし、北海道大学では、ノートパソコンやモバイルWi-fiの無償貸し出しを行なったため、一部の学生がオンライン授業に全く参加できないという事態はほぼ起きなかったと思われるが、確認はできていない。

3. オンライン授業の実践と学生の反応

1) 授業実施方法の選択

本節では、筆者の担当する農学部専門科目「食料経済学」におけるオンライン授業の実践例を報告する。基本的に農業経済学科3年生向けの科目だが、他学科・他学部生の受講もある。

特措法に基づく緊急事態宣言が発令された4月中旬頃、流行の長期化を見据えて、筆者は未経験のオンライン授業を5月連休明けから開始する覚悟を決めた。北海道大学の場合、オンライン授業の実施方法の統一化は行われなかった。よって、最初に検討したのは、オンライン授業の方法である。

非対面式のオンライン授業には、①ライブ授業：ZoomなどのWeb会議システムを使った講義の生中継を聴講する、②オンデマンド授業：事前に収録された講義動画を学生が好きな時間に聴講する、③課題提供授業：Web上にアップされた講義資料（非動画）を読んで課題に取り組む、の3つの方法がある。オンデマンド授業は動画撮影の負担が大きすぎる、課題提供授業は教育効果が期待できないと判断して、通常の対面授業のコンテンツをほぼそのまま利用可能なライブ授業で行うことにした（注4）。

使用するWeb会議システムはZoomを選んだ。当初、北海道大学で団体契約していたWebExを使うことを検討したが、自分のパソコンと相性が悪い（音響不調など）、Zoomの方が操作性が簡単で初心者でも扱いやすいと判断して、Zoomとした。Webミーティングを主催するホストが無償版のZoomを使う場合、40分間しか連続利用できないため、5月末に有償版を公費で購入した（1か月あたり2,000円）（注5）。

以上の判断に必要な情報は、同僚や知人との意見交換やインターネットの検索機能を使って集めたが、特に有用だったのがSNSのFacebook上に開設されたグループ「新型コロナ休講で、大学教員は何をすべきかについて知恵と情報を共有するグループ」における現役教員の膨大な実践報告を含む投稿であった（注6）。

2) ライブ授業の実施方法

ライブ授業の実施にあたって、成績評価方法を変更した。従来は、中間レポートと期末筆記試験であったが、オンラインで筆記試験の実施は不可能と判断し、期末レポートと毎回講義終了時に課しているリアクションペーパー（注7）で評価することにした。

パワーポイントのスライド資料（PDFファイル）とZoomミーティングリンクは、講義の3日前にメール配信した。講義当日はZoom上に表示される氏名で一人ずつ入室許可を行って悪意のある侵入者を防ぐとともに、出欠確認を行った（注8）。Zoomでは音声のみの配信を行い、複雑なグラフを説明する場合にのみ画面共有をしてビデオ配信をした。この理由は学生のデータ通信量の負担を小さくするためで、音声のみだと90分間で40MB程度である。同様の理由で、学生側のカメラもオフとした。講義中は、教員と学生の疲労軽減のため、1～2回程度、5分間の小休止を挟んだ。講義終了時には、Googleフォームを通じてリアクションペーパーを作成させ、提出してもらった。質問に対しては次回授業までに回答資料を作成して返答した。

なお、インターネット環境が不安定、あるいは授業中にインターネット接続が不能になった学生を念頭に、収録した授業の音声ファイルを聞いて受講してもらうオンデマンド形式も併用した。ただし、音声ファイルは全受講者に送信した。初回授業日は5月14日、最終回は8月13日である。BCPレベル2、そしてレベル1への引き下げ以降もライブ授業を続け、授業最終回まで継

続した（注9）。

3) 授業終了後の学生の反応

2020年度の「食料経済学」の受講者は聴講も含めて42名であり、2019年度の26名と比べてかなり増加した。その理由は不明だが、他学科受講者が特に増えている。

講義最終回終了後に、受講者に対して授業アンケートを行った。回答はGoogleフォームにより行い、受講者の約6割である25名が回答した（匿名回答）。

まず、授業目標（注10）の達成度は、「達成できた」24%、「ある程度は達成できた」72%、「どちらでもない」4%であり、達成できていないとの回答はなかった。

次に、通常の対面授業と比較して、今回のライブ授業の学習意欲を訊ねた。「高かった」12%、「どちらかと言えば高かった」12%、「あまり変わらない」40%、「どちらかと言えば低かった」28%、「低かった」8%であった。意欲低下を意識した学生は4割弱である。学習意欲が高かった理由（自由記述。以下同じ）は授業の質は対面と変わらない、オンラインが合っていた、逆に低かった理由は集中できない、知人と会えない、変わらない理由は学ぶ内容は同じ、対面と差は感じられない、などである。

授業の良かった点や今後も続けて欲しい点（複数回答）は、多い順に、講義内容84%（回答数/回答者数）、授業音声ファイルの配信と質問への文書回答がそれぞれ68%、Googleフォームを通じたリアクションペーパーの入力・提出40%、期末レポート（期末筆記試験の中止）24%、講義資

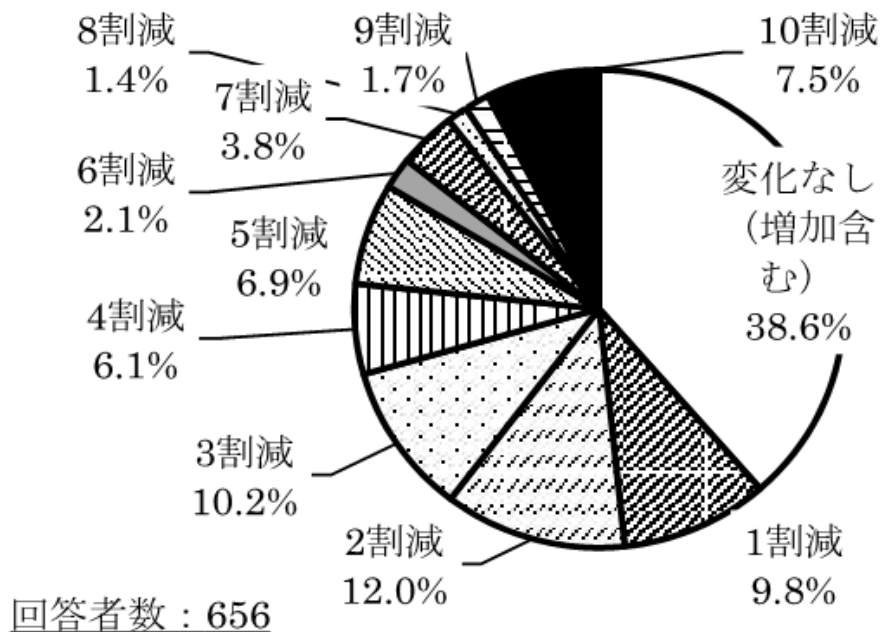


図1 北海道大学農学部生の1カ月あたり収入（仕送り・奨学金含む）の変化

資料：筆者実施のアンケート結果（2020年4月）より

料の3日前配信20%などであった。特に、音声ファイルについては、オンデマンド授業対象の学生だけではなく、ライブ授業参加の学生も理解できなかった部分を聞き返すなどして理解がより深まったという声を聞いている（注11）。

最後に、9月末から開始される後期の授業実施方法の希望である（ただし、感染状況が現状と同じと仮定）。図2によれば、前期と同様のオンライン授業（ライブ+オンデマンド併用）と、通常と同じ対面授業（感染防止対策あり）とが拮抗している。これらに次いで、対面とオンラインの併用（学生希望によりどちらか選択）、オンデマンド授業などとなった。ちなみに、仮に、対面とオンライン併用授業を行う場合、どちらを希望するか聞いたところ、対面11名、オンライン9名と、これもほぼ同数となった。

成績評価まで終えた筆者の感想は、学生の反応が見えづらいライブ授業を実施する疲労感は慣れるまで大きかったものの、成績の全体的な状況は昨年度と同様という評価である（評価方法が異なるので厳密には比較できないが）。欠席の頻度も、昨年度と大差ないように感じた。ただし、アンケート結果から学習意欲の格差がやはり大きいと思われ、学生間の成績の差は昨年度より大きいかもしれないという実感を持った。

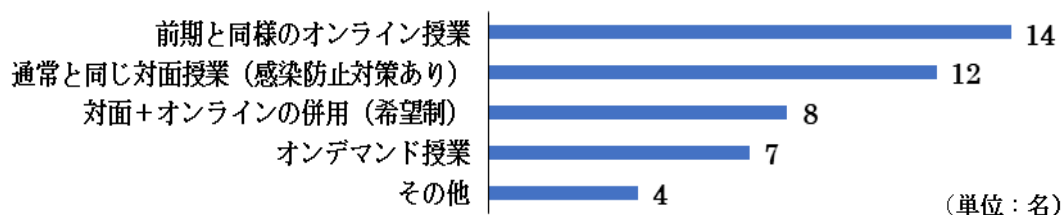


図2 後期で希望する授業実施方法（複数回答）

資料：筆者実施の授業評価アンケート結果（2020年8月）より

4. おわりに

新型コロナ感染防止を目的とした、オンライン授業の全面展開という初の経験が一区切りを迎えた。そして、数週間後の9月末には後期授業が開始される。しかし、北海道大学では前期のオンライン授業の組織的な検証は十分でないように思える。少なくとも農学部では通常、全科目を対象に行っている授業アンケートを2020年前期は実施していない。アンケート結果からは多くの学生がオンライン授業にある程度は対応できたと示唆されるが、例え、問題が起きていたとしても、それを可視化して把握するのは困難な状況と言えよう。

後期授業に向けては、2020年8月末現在、BCPレベル1であるため、多くの科目が基本的に対面授業でスタートする見込みである。マスク着用や換気、受講人数は教室定員50%以下といった感染防止対策の下での授業となる。この前期で起きた問題に加えて、後期では対面授業とオンライン授業の混在状態が生じ、時間割で前後する講義で実施方法が異なると、頻繁な移動が生じ、学生に負担を強いる可能性がある。

学生生活については、経済面、そして孤立による精神的・身体的な健康面への影響が懸念される。この間、北海道大学の学生に対しては、政府による10万円の一律給付金、北海道大学による学費支払い猶予、日本学生支援機構や全学同窓会からの緊急支援金、農学部では農学同窓会による独自支援金や食料無償提供などが行われてきた。ただ、学生が被っている影響は現在も継続、拡大していると想定される。秋から冬にかけての感染再拡大がそれに追い打ちをかけるだろう。大学独自の支援には限界があり、国による学費大幅減免措置や給付金の金額・対象範囲の拡大と

いった措置が強く求められる。

- (注1) 以下の設問では、現在所有していなくても、授業開始の5月上旬までに所有する予定があれば「所有」と回答するように求めた。
- (注2) スマホの通信回線を使ってパソコンなどをインターネット接続する方法。
- (注3) 示したデータ使用量はYoutubeの場合だが、画質でかなり使用量は変化する。教員が動画配信を行う場合は、学生に不要な負担をかけないために動画データの圧縮も重要になる。また、Web会議システムのZoomの場合、90分間のデータ使用量は、動きの少ないスライドの画面共有のみだと100MB程度とかなり少ない。ただし、参加者の顔の映像を含めると1GB近くになる場合もある。このように設定の違いで通信量に大きな差が生じるので、注意が必要と思われる。
- (注4) 筆者はパワーポイントのスライド資料を使った対面授業を行っていた。
- (注5) 学生などゲストの場合は無償版でも時間制限はない。なお、Zoom社は、教育機関のメールアドレス (ac.jp) で登録されたアカウントに対して無償版でも有償版サービスを提供すると発表していた(4月)。この措置の期限は5月末との発表だったが、現時点でもこの措置は続いているようである。
- (注6) グループ名は8月31日時点のもので、メンバーは約2万人である。
- (注7) 本来は出欠確認に用いているもので、感想や質問を書くことは任意である。今回も同様の扱いとした。
- (注8) 入室管理や出欠確認は、ティーチング・アシスタントの大学院生が行った。学生は授業開始後も入室してくるため、教員がこれらを行うのは困難である。院生には、音声等に不具合が生じた場合に、教員へ速やかに伝える役割もある。
- (注9) 北海道大学ではレベル引き下げ以降も、授業内容の継続性の観点から、座学講義のオンライン継続が教員に通知された。
- (注10) 授業目標は、①「フードシステム」＝“食料の〈生産・流通・消費〉のしくみ”(食料経済)に関する理論を説明できる、②「フードシステム」の歴史的な変化と現状を説明できる、③「フードシステム」を、理論を用いて総合的視点から評価できる、④「フードシステム」の今後のあるべき姿を、食に関する現代的な課題と関連づけて論じることができる、の4点である。
- (注11) 授業の動画(音声)ファイルの配信を評価、あるいは希望する指摘は、北海道大学高等教育研修センター主催のWebセミナー「学生はオンライン授業をどう受け止めているのか」(2020年7月9日)に出席した複数の1年生からもあがっていた。

2020年度定期総会議案書

第1章 今期の活動総括

I. 2019年事業計画の総括

研究所をめぐる動きと求められる2019年度の課題

日本の高等教育は、安倍政権の新自由主義的な教育・大学改革によって、研究・学術の荒廃化が促進されている。特に、この傾向は、地方の大学・中小規模の私大に顕著にあらわれている。地方の中小私立大学においては、依然として定員割れが進んできた。

このことは、北海道においても該当し、進学率は徐々に増加しているものの、進学者数は減少傾向である。このことは、道内の私大経営悪化への要因となり、働く教職員の教育の質や賃金等の労働条件の引き下げに繋がりがねない状況になっている。

一方、国公立大学においても、国立大学の交付金については年々交付金が減少し、結果として、教育・研究条件の悪化、教員・職員の人数の削減や、研究費の削減などが具体化しつつある。これに伴い、軍事研究予算の獲得が問題化してきている。勿論、一方では、軍事研究を認めない運動も進みつつある。

こうした事態のもとで、2020年3月からは、新型コロナ感染拡大が、世界的爆発、日本・北海道内でも蔓延化し、3月には道内で知事による緊急事態宣言が自主的に発せられ、4月には、法として日本全体で政府による緊急事態宣言が発せられた。

このような緊急事態のもとで、各大学・私大でも卒業式や入学式の中止、授業開始時期を延期し、遠隔授業に切り替えて、5月頃から教育・研究活動が開始されている。政府による緊急事態宣言は5月末までにすべて解除された。しかし、コロナ感染拡大の終息はみえず、本研究所の活動も新しい方法を模索する必要に迫られている。

本研究所は、2019年度も大学の在り方、地方における高等教育、大学の存続の意義などを検討することを第一の課題とした。とくに、私大の存続との関わりで、私大の公立化・市立化という問題、公立大学と地域との関わりなどを実態に即して、引き続いて調査研究を不十分だが行った。第二の課題である、地方における高等教育・大学の在り方を検討するために、学習研究会も共催を含んで2回開催した。また、第三の課題としては、私大の存続のための私大助成についての家計負担調査の分析を行った。そのほか、コロナ感染拡大に対応する大学の状況把握のアンケート調査を不十分ながら実施した。

II. 調査・研究活動の総括

(1) 研究所としての自主的調査研究について

昨年度に引き続き2か所の調査研究のとりまとめを2019年度で行う予定であったが、後半、道内での新型コロナ感染拡大のもと、調査研究を十分に行うことができなかった。

1) 旭川大学の公立化と地域との関わり方

「旭川大学と地域の連携システム及び公立化構想」の補充調査を行い、今年度、最終的なまとめを行う予定であった。すなわち、西川現市長が勝利し、市長のほうから、旭川大学は2022年から市立化、24年春から新学部・地域創造デザイン学部創設をしていく方向が提案され、

市立化費用が計上された予算が市議会で付帯決議とともに全会一致で成立した。しかし、2022年度に向けた市立化の方向は、必ずしも順調とはいえない状況もあり、纏めを延期することにした。そして、今後、さらに、具体的な形成過程と課題を明確にしていくことにした(別途、寺本理事よりの覚書を参照)。

2) 稚内北星学園大学と地域との関係についての調査と報告

2018年度9月4日～6日調査を実施、2020年2月・3月調査予定を延期。

稚内北星学園大への視察調査を2018年度に行い、2019年度も行う計画であったが、道内の第2波ともいべき、新型コロナ感染拡大があり、稚内北星学園大の米津理事らの現地アンケート調査のみを行うことにした。これについては、研究所のニューズレターで報告する予定になっている(14号を参照)。

なお、稚内北星学園(大学)法人は、京都の法人・育英館(苫小牧駒沢大を買取・順次解雇問題発生)に法人経営を委託した。法人理事会に理事の半分以上、松尾理事長を含む理事5人を入れ、松尾理事長が稚内北星学園の新理事長を兼務することになった。2020年度から「日本最北端の大学というユニーク性と情報メディアの専門大学という二つの利点」を掲げてスタートした。しかし、先に移管(委譲・略奪?)した苫小牧駒沢大学と同じように、非民主的な学園運営が行われるのではと、心配される。今年度の大学の新生は、定員50人に対して、13人(市内の中国人1人、ほか市内5人、道内6人、道外1人)となり、大学の定員50%割れが目前に迫っているという状況になっている。

ただし、稚内市は20年度以降も5千万円の支援を決めているということである。具体的な聞き取り調査を2020年には、是非、必要とされる。

3) 苫小牧駒沢大学の移管問題—市・地域との関わりについての検討—2019年4月以降に検討(苫小牧駒沢教職員組合・道私大教連が雇止めに対する闘争を行っている)

昨年度の実態としては、京都市育英館・苫小牧駒沢大学の教職員は、2019年度から1年契約の期限付き採用となっていて、2020年には個人個人の意思確認などを調査し、再任用がされない教員が出てくるといわれている。現在の1年次学生が卒業する時の大学名は未定であるが、「大学側は2020年4月2日に記者会見をおこなって、「北洋大学」に改称することを発表した。新聞報道によると、その同じ記者会見の場で松尾理事長は、「校名変更をしても何年も定員割れが続くようであれば潔く運営から撤退する」とも話していた。これは喩えて言うなら結婚披露宴の席で離婚の話をするようなもので、一般にはあり得ないことであるが、しかし「もう撤退するしかない」という松尾理事長の本音が出たとみることできる。」(小林先生の発言より)。具体的に、今後、小林先生に検討に参加してもらうことにしている。

なお、大学を誘致した苫小牧市は大学存続には関知しない姿勢。現在、組合が雇止め問題で労使交渉を行っている。

(2) 研究会、講演会

2019年度に2回～3回実施するとしていたが、今回は、総会時と、北大教職員組合と「総長解任問題を考えるシンポ」を共催し、2回の研究会を行った。

(3) 全国私大教研集会、地域経営研究学会への参加と報告

研究所としての参加は、第31回全国私大教研に光本理事が参加した。

(4) 受託事業について

北海道私大教連より2019年度家計負担調査の分析等を受託した。

【私大助成・学費負担軽減の運動のために】

2019年度私大助成運動の一環として、私立大学新入生の家計負担調査の整理と分析を研究所が引き受けて実施し、5月に報告書を作成・提出した。

3. ほかの諸事業活動の取組みについて

(1) ニューズの発行について

引き続き、年3号の発行を目指として、2019年度はこれを実現した。

1) 第11号について、7月7日に発行（研究会の報告等）

北海道における私立高等学校の現状と労働組合・・・高校現場からの報告・・・

2) 第12号8月2日に発行（研究集会と総会）

①今日の稚内北星学園大学の現状と課題 ―資料的検討より―

②2019年度 定期総会議案書

3) 第13号2019年11月15日に発行

①学長解任が問うもの― シンポジウム「北海道大学の総長解任問題を考える」北大学教職員組合と北海道高等教育研究所の共催。

会場：北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟 203教室）開催。参加者は84人。

②旭川大学公立化（旭川市立化）問題の動向 ―有識者懇談会（2018年2月）以降―（覚書）

4) 第14号8月31日発行（2020年度）

①稚内市における「地域の大学に関するアンケート」の中間報告・米津直希理事

②北海道私大教連委員長・片山一義報告 「働き方改革」と大学教員の労働時間管理 ―北海道私大の対応状況と大学教員の労働時間を巡るいくつかの問題― について ・寺本理事

(2) 所報について

今期は、諸般の都合で発行できなかった。

4. 今期の会計・決算

1) 調査旅費を出張費として増額する。

2) 所報のための印刷費を増額する。

3) 予備費を計上する。としていたが、コロナ感染拡大により、変更を余儀なくされた。

別紙の決算については、会計監査で了承され、総会で承認された。

5. 組織化と運営体制の強化について

今期は、会員の拡大、個人会員と団体会員の拡大をはかり、自主的な安定した財政の確立化を目指していく。この点の前進はなかったが、総会に向けて、会員の加入を勧めた。

(1) 2019年度の役員体制について

2018年度の北海道高等教育研究所役員を継続としたが、稚内北星学園大学（現南山大学）の米津先生と全大教北海道の大島氏を補充した。

【理事・監事・顧問】

*代表理事

小山 修（札幌大名譽教授）・姉崎洋一（北大名譽教授）

*副代表理事(事務局長)

市川 治（酪農学園大名譽教授）

*理事・事務局員

光本 滋（北大）・寺本千名夫（専修大学道短大元学長）・小松直人（道私大教連）・
片山一義（札幌学院大）

*理事

湯本 誠（札幌学院大）・山口博教（北星学園大）・篠原昌彦（苫小牧駒大名譽教授）・
長谷川喜生（道私教協・元委員長）・押谷 一（酪農学園大）、清水池義治（北大）、
宮入 隆（北海学園大）、大屋 定晴（北海学園大）、米津直希（南山大学）、大島氏（全大
教北海道）

*監事

岡部 敦（札幌大谷大学）・十倉 宏（酪農学園職員）

*顧問

井上昌保（元とわの森三愛高校長（元理事）・元酪農学園大教授）
藤永 弘（地域経営未来総合研究所所長・札幌学院大名譽教授）

*研究員 飯田梅子（元札幌大学）

なお、2019年度は1回の理事会を開催し、総会での事業計画等の確認をした。

(2) 事務局体制について

日常的な活動は、事務局が担うことになる。そこで、この充実をはかり、日常的な活動ができる方、調査研究の担当理事・研究員、代表理事を含む7～8人を中心とした事務局運営体制を敷くことにする。こうした方向で、2019年度は3回の事務局会議を実施した。

II. 今期の決算案について

監査報告は承認された。

2019年度の主な活動日誌

2019年

- | | |
|-------|------------------------|
| 5月15日 | 岡部監査との決算の監査 |
| 5月23日 | 十倉監査との決算の監査 |
| 5月25日 | 第1回理事会及び研究会 |
| 6月5日 | 北大教育学部で第1回事務局会議 |
| 6月22日 | 2019年度総会・第1回研究集会 |
| 7月7日 | ニューズレター第11号発行 |
| 7月12日 | 旭川大・市への調査 |
| 7月23日 | 椅子・机・パソコンの運送（酪農職組の事務所） |
| 8月2日 | ニューズレター第12号発行 |
| 9月24日 | 第2回事務局会議（北大において） |

- 10月8日 北大学教職員組合と北海道高等教育研究所の共催により、シンポジウム「北海道大学の総長解任問題を考える」を開催
- 11月15日 ニューズレター第13号発行
- 2020年1月23日 第3回事務局会議（北大において）

第2章 2020年度の事業計画と予算、及び役員体制

はじめに—今期の課題

2020年度は、大学においては、新型コロナ感染拡大・緊急事態宣言のもと、入学式の中止、4月からの授業開始は遅れ、授業は遠隔授業として5月頃から開始され、基本的には、少なくとも前期は、この形態がほとんどの大学・学園で行われている。高校や一部の大学では、6月によりやく一部対面授業が開始されるという状況である。教員・職員は、在宅勤務も取り入れられている。当然ながら、研究活動も対面調査等を行うことが困難化している。こうしたなかで、研究所としての研究所活動を引き続き、創意工夫で取り組んでいくことにしている。

今日のこのようなコロナ禍のなか、「安倍」（菅？）政権の選別・淘汰政策のもとでの新自由主義的「大学改革」・選別政策で大学教育・研究や大学運営は、厳しさを増すものと考えられる。とりわけ、地方の中小規模私立大学は、安倍政権の差別政策による被害が一層増大し、収容定員割れから経営悪化、大学の教職員の労働条件の悪化、教育の質の低下へという悪循環に見舞われていく可能性が高まるものと考えられる。

したがって、厳しい「大学改革」政策・安倍政権の攻撃とコロナ禍との共存のもとで、いかに民主的に大学を立て直していくか、コロナとの共存を如何に果たしていくかを、大学の存続や・高等教育の在り方として検討していくことが、焦眉の課題となっている。こうした認識のもとで、引き続き、今期は、新たな「時代」のなかで、地方の大学、特に、北海道の私立大学・短大の存続の意義と役割を明確にするような研究活動を行っていくことを第一の課題としていくことにしたい。また、国立大学での統合問題や交付金の減額、軍事研究問題などを検討し、下記の重点課題を検討していくことにする。

- (1) 大学の在り方に関する調査研究課題の解明を今期も精力的に行う。
- (2) 研究課題に即した研究会などを2～3回行う（開催方法については、検討する）。
- (3) 道私大教連からの委託事業などの成果を適宜発表し、情報発信と出版を行う。
- (4) 研究所の維持・展開のためにも、研究所の会員の拡大をはかる。

I. 事業計画

1. 調査研究

1) 旭川大学の市立化、及びほかの私立大学の公立・市立化に関する調査、および大学と地域の関わり方についての調査

①旭川大学の市立化について

旭川大学の市立化については2022年から市立化、23年春から新学部・地域創造デザイン学部を新設する予定・野党統一の革新市長が当選—「民設の私立大が公立化された例はなく、これが初めてか」というものである。そして、この試算では、新設学部・定員80人は、5年目には、最大2億1300万円の黒字も見込んでいる。

地方中小規模大学でも、公立化でなくとも、この位の予算措置、私大助成の拡大をすれば、十分に入学定員の充足と、経営の黒字化を可能にすることを示している。こうした方向を今期も検

討していく必要があり、調査研究を行っていく。

② 苫小牧駒澤大について

また、苫小牧駒澤大（と地域の関わり方とあり方）についての検討も行っていく予定である。

2) 国立大学等の統合化問題についての検討

国立大学法人の改正に伴う、運営体制等に関する諸課題の検討。

3) 私大助成についての検討

今期は、私大助成の意義を検討する。

低所得者の実情調査を行う必要がある。

4) 道私大教連からの家計負担調査分析の予定

2019年度に引き続き、2020年度家計負担調査の分析を行う予定である。

2. 研究(集)会・講演会

今期も引き続き、適宜、研究会・講演会を開催する。研究集会については、総会時に年1回開催する。研究例会で私立の公立化等についての歴史的な検討等の研究例会を考えていく。また、開催方法についても検討する。

○ コロナ禍のもとでの新しい取り組みについて議論する。

- ・ 各大学の実情の交流
- ・ 大学生協の存続問題について
- ・ 大学の教育の質に関する問題

3. ニューズレターの発行—14号～16号の3号の発行予定

年に最低3～4号の発行を予定している（適宜発行を検討）。

4. 所報の第2号の発行

今期、第2号の所報を発行していくことを検討する。

○ 発表方法について検討する（寺本理事と光本理事から提案してもらう）。

5. 組織拡大と財政

組織拡大を通じて、財政的な確立を果たしていきたい。今期は、コロナ禍のもとであるので、このような状況下でも参加できる会員の拡大を進めていく。

6. 理事会・事務局体制の強化

1) 理事会

年2回程度行う予定。

2) 事務局

適宜事務局会議を行う。

事務局体制についての検討していくことにする。

II. 2020年度予算案

今期の活動を推進するための予算案を示し、総会で了承した。

具体的には、2019年度とほぼ同じく、調査研究と研究会を行い、適宜、ニューズレターの発行と、年度末には、研究集会とできれば「所報2号」を発行する予定である。そのための予算案を示した。

III. 理事・監事・顧問・研究員

1. 2020年度理事・監事・顧問

役員については、2019年は2018年の役員をそのまま継続したが、2020年度の次期役員については、各役員のご都合・就任継続の意向を事務局でメール確認し、総会で決定した。

下記の方々を2020年度の役員として提案し承認された。

【理事・監事・顧問】

*代表理事

小山 修（札幌大名譽教授）・姉崎洋一（北大名譽教授）

*副代表理事(事務局長)

市川 治（酪農学園大名譽教授）

*理事・事務局員（予定）

光本 滋（北大）・寺本千名夫（専修大学道短大元学長）・小松直人（道私大教連）

片山一義（札幌学院大）・山口博教（北星学園大名譽教授）

*理事

湯本 誠（札幌学院大）・篠原昌彦（苫小牧駒大名譽教授）・小林 守（苫小牧駒澤大）・

長谷川喜生（道私教協・元委員長）・押谷 一（酪農学園大）・清水池義治（北大）・

宮入 隆（北海学園大）・大屋 定晴（北海学園大）・米津直希（南山大）・

大島氏（全大教北海道）

*監事

岡部 敦（札幌大谷大学）・十倉 宏（酪農学園職員）

*顧問

井上昌保（とわの森三愛高元校長（元理事）・酪農学園大元教授）

藤永 弘（地域経営未来総合研究所所長・札幌学院大名譽教授）

*研究員

飯田梅子（元札幌大学）

2. 事務局体制

事務局体制についても、理事等のメンバーのなかから、基本的には、2019年度と同じく、事務局を、事務局長中心に理事(監事)から4~5名体制とし、必要に応じて代表理事を含めた構成で取り進めることにしたいと考えている。